



就園後小集団親子教室・放課後等デイサービス事業「カラフル」

令和7年度（2025年度）利用児募集要項

就園後小集団親子教室・放課後等デイサービス事業「カラフル」は、保護者が子どもの発達特性、強み・弱みをより具体的に理解し、子どもに合わせた支援や環境的配慮をご家庭で日常的に行えることを目標にした、保護者支援のためのプログラムです。

保護者が子どもの特性、強み・弱みを理解できるよう、小集団の中での子どもの行動を客観的に観察する機会を設定します。また、支援者が子どもに合った関わり方や環境的配慮をモデル実施する場面を見ていただきながら、その場でフィードバックいたします。ご家庭でのご様子についても情報共有し、評価できた子どもの特性や有効な支援の手立てから、ご家庭で取り組めそうなことを具体的にご提案するなど、保護者と協働して「評価・計画・試行」を繰り返して取り組んでいきます。

1. 対象

- ・豊中市内に在住の方
- ・発達障害の診断や発達に偏りや遅れのある、または公的機関などからカラフルを紹介された児童（年少・年中・年長・小1～2）とその保護者
- ・子どもへの関わり方や対応にお困りの方、子どものことをより理解してご家庭で支援に取り組み、子ども自身やご家族の抱える困り感を軽減したいと思われる方
- ・保護者同伴で通所が可能な方

2. 日程や時間

期間：原則 1 年間

頻度：月 2 回程度

時間：平日 / 1 時間程度

※曜日や時間帯のご希望があれば、契約時にご相談ください。

※お子さまの年齢や特性などを考慮しグループを編成しますので、ご希望に沿えない場合があります。

あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

【1 年間の流れ】

契
約
面
談

アセスメント
3 回程度



小集団療育（2 名以上）

※お子さまの特性などを考慮しグループを編成しますので
小集団療育開始が遅れることもあります

保護者向け講座（月 1 回程度）

※保護者のみの集合研修

初回～3 回目までは個別でのアセスメントを実施予定です。

3. 利用料

サービスの利用については、通常9割が障害児通所給付費の給付対象となります。利用者は、利用者負担分として世帯の所得の状況によりサービス料金の1割をお支払いいただきます。

＊受給者証に記載された利用者負担額の範囲内とします。

＊国が定める幼児教育・保育の費用の無償化の実施に伴い、満3歳になって初めての4月1日から3年間は児童発達支援に係る費用が無償化（無料）となります。

※利用にあたっては、児童発達支援利用のための受給者証の申請が必要です。

※他の児童発達支援事業所をご利用の方は、同日のサービス利用はできませんので、ご了承ください。

4. 利用開始までの流れ

お問い合わせ

- ①カラフル【(06)6676-7890】にお問い合わせいただき、まずは通所予定の方について、お話をお聞かせください。（お名前、ご所属、診断・手帳、ほかに利用しているサービス等）
- ②見学の日程調整をします。



見学

カラフルの事業についての紹介、事業所の案内をします。
利用を希望される方には、見学時にカラフルの申込用紙をお渡しします。



利用決定

⇒おやこ保健課（06-6858-2285）へお電話して、受給者証の申請手続きをしてください。
（カラフルを〇月から、月〇回利用する旨をお伝えしていただく）
＊ 契約面談では受給者証が必要となります。
申請から発行までに1ヶ月程度かかる場合があります。お早めの申請をお願いいたします。



ご契約・事前面談（保護者のみでの来所となります）

お子さまの特性や気になること、また、ご家族のニーズ等について聞き取りをさせていただきます。
また、事業内容について説明いたしますので、ご了承いただきましたら、市の所定の利用申込および契約と、通所日程を決定します。
持ち物：受給者証・児童記録票・好きなもの嫌いなもの調査シート

お問い合わせ先：豊中市立児童発達支援センター【通所部門】「カラフル」
〒561-0854 豊中市稲津町 1-1-20 1階
TEL(06)6676-7890 FAX(06)6676-7889
＊土日祝日・年末年始 12/29～1/3 は休所